

栃木県入札適正化委員会（第1回）の概要について

- 1 開催日 令和7（2025）年6月24日（火） 午前10時開始
- 2 開催場所 栃木県庁舎北別館会議室201
- 3 出席委員 委員長 藤島 博英 足利大学工学部講師
委員 阿部 健一 弁護士
委員 飯村 耕介 宇都宮大学准教授
委員 岡田 豊子 建築士
(出席委員4名)
- 4 審議対象期間 令和6（2024）年10月1日から令和7（2025）年3月31日まで
- 5 対象案件 総数 988件
抽出案件 5件
(内訳：一般競争入札 2件、指名競争入札 2件、随意契約 1件)

6 議事等の概要

(1) 報告事項

- 1 入札及び契約手続きの運用状況及び指名停止の運用状況等について
事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の適用状況について報告しました。
また、再苦情処理については、今回は対象案件がない旨報告しました。
- 2 審議案件の選定理由について
飯村委員から審議案件事案を選定した理由について報告がありました。

(2) 審議事項

- 1 「3・4・1号前橋水戸線大橋PC橋上部工建設工事」について
・工事箇所 3・4・1号前橋水戸線 佐野市大橋町 大橋
・県土整備部都市整備課発注（一般競争入札）
- 2 「栃木県次世代衛星通信設備整備工事」について
・工事箇所 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁 外
・危機管理防災局危機管理課発注（一般競争入札）
- 3 「道路改良工事 121号文挾BPその1（快安道補）」について
・一般国道121号 日光市 文挾バイパス
・県土整備部日光土木事務所発注（指名競争入札）
- 4 「橋梁補修工事 宇都宮向田線その2（道路メンテ）」について
・工事箇所 主要地方道 宇都宮向田線 宇都宮市柳田大橋
・県土整備部宇都宮土木事務所発注（指名競争入札）
- 5 「警察本部機械式駐車場改修工事」について
・工事箇所 宇都宮市塙田1-1-20
・警察本部警務部会計課発注（随意契約）

(3) 審議結果について

いずれの審議案件とも適正であると認められました。

主な質疑については次のとおりです。

【審議案件1について】

- Q 1者からの応札となった要因について、どのように考えていますか。
- A 応札者は栃木県内に製造工場を有しており、地理的なメリットが要因の一つと考えられます。近年の人件費や資材の高騰の影響もあり、遠方に工場を持つ業者は参加を見送ったものと推察されます。
- Q 入札参加対象は何者ありましたか。
- A 70者です。
- Q 1者となったのは想定外でしたか。
- A 複数の業者が参加してもおかしくないと考えていました。

Q 格付（SA等）はどのように決定されていますか。

A 2年に一度、監理課が審査を行い、決定しています。

Q 1者のみの参加となったのは、佐野市という立地が影響していますか。

A お見込みのとおり、地理的な条件も要因の一つと考えられます。

【審議案件2について】

Q 低入札調査基準価格はどのように決定されていますか。また、計算方法などは定められていますか。

A 栃木県低入札価格調査制度事務処理要領第3条に基づき設定しています。直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等に対して、それぞれ定められた係数を乗じて算出した額を合算して算出しています。

Q 低入札調査基準価格を下回った入札者に対して重点調査を実施した結果、失格としたとのことですが、どのような調査を実施しましたか。

A 施工計画や積算内訳書などを確認し、契約内容に適合した履行が可能かどうかを調査しました。

Q 工事対象となっている78局は、すべて更新工事ですか。

A 78局のうち76局は更新工事であり、残りの2局は、前回整備以降に新たに災害拠点病院に指定された病院への新設工事です。

Q 低入札調査基準価格は事前に公表されず、入札終了後に公表されるのですか。

A はい、そのとおりです。

Q 前回の整備時と比較して、今回の工事費はどの程度変化していますか。

A 前回の整備では、防災情報システムや映像システムも含めて整備を行ったため、約50億円でした。今回の工事は衛星通信設備のうち、必要な機器のみを更新する内容となっており、約13億円となっています。

【審議案件3について】

Q 指名選定チェックリストに記載されている地理的条件の数字は、何を意味していますか。

A 『 』はSA級、『 』はA級を示しており、それに続く数字は距離の順番を表しています。

Q 指名選定チェックリストに記載されている業者は、どのような順序で並んでいますか。

A SA級・A級の順、旧市町村順に並んでいます。

Q 当該工事の落札率は98.5%ですが、分離・分割した工事の落札率はどのような結果でしたか。

A 「その2」は98.1%、「その3」も98.1%でした。

Q 落札率が高い理由について、どのように考えていますか。

A 積算基準および事前に各業者から徴取した見積金額を基に設定した単価を公表しているため、入札者は工事価格を積算することができます。また、予定価格も事前に公表しているため、入札者は積算に誤りがないか確認することが可能です。入札金額については、各入札参加者が適正な利潤を考慮したうえで決めているものと考えています。

Q なぜ分離・分割方式で発注されたのですか。

A 同時期の発注であったため、受注機会を確保する目的で、分離・分割方式を採用しました。

【審議案件4について】

Q 橋梁点検から補修工事までの時系列は、どのようなになっていますか。

A 令和3年度に点検を実施し、令和5年度に橋面防水工事および舗装補修工事を行いました。令和6年度には、当該工事を実施しています。

Q 予定価格および最低制限価格は、どのように決定されていますか。

A 予定価格は積算基準に基づいて算定しております。積算基準にない単価等については、各業者から徴取した見積金額を設計に反映しています。最低制限価格は、栃木県最低制限価格制度事務処理要領に定められた率を乗じて算出しています。

Q 各者の入札金額が近接していることについて、どのように考えていますか。

A 事前に各業者から徴取した見積金額を基に設定した単価を公表しているところであり、その金額を基に業者が積算を行った結果、入札金額が近接したものと考えています。

Q 標準工期が350日とのことですが、この工期には週休2日制が考慮されていますか。

A はい、週休2日制を考慮したうえで設定された工期です。

【審議案件5について】

- Q 随意契約を行う際、事前審査はありますか。また、その審査のための資料は作成していますか。
- A 事前審査はありません。執行伺に随意契約理由書を添付して決裁を受けています。また、説明資料は作成しておらず、口頭で説明しています。
- Q 特殊な機械であるため、設置した業者でなければ部品の製造ができないということですか。
- A はい、そのとおりです。
- Q 金額は以前から検討されていたのですか。また、30年経過したため更新されたのですか。
- A 数年前から保守点検業者より、経年劣化した部材の更新が必要であるとの説明を受けており、その頃から見積を徴取しています。
- Q 設備全体を更新する場合の見積は取得しましたか。
- A 取得していません。主要な構造部材はまだ使用可能であるため、再利用することにしました。
- Q 部品に互換性を持たせることは難しいのですか。
- A はい、難しいです。また、部品を取り付けるためには加工が必要となるため、費用が高額になります。